

Ⅵ 生活を支える社会資本の維持管理

1 社会資本の適切な維持管理等の推進

- 道路や河川、住宅などの個別施設計画に基づき、早期に修繕が必要な橋梁やトンネル等の老朽化対策の加速化を図り、予防保全型の維持管理への転換を進めるなど、適切な維持管理を着実に推進します。

【令和7年度実施内容】 安全・安心

○ 老朽化対策

- 道路橋及びトンネルの法定点検を実施

橋梁点検車による点検



国道106号 築川大橋（盛岡市）

ドローンを活用した点検



主要地方道 岩泉平井賀普代線 新普代橋（普代村）

- 老朽化した道路施設の計画的な修繕を実施

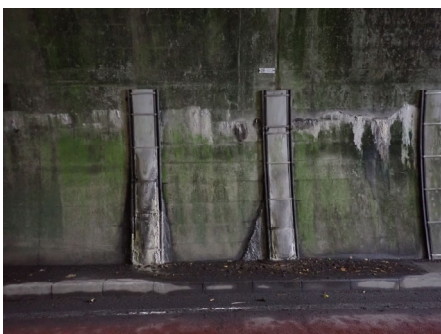


主桁 塗替塗装前

主要地方道盛岡和賀線 乱場橋（花巻市）



主桁 塗替塗装後



導水樋 破損状況

一般国道343号 黒森トンネル（陸前高田市）



導水樋 取替後

高校生との協働による道路インフラメンテナンスの取組

岩手県が管理する道路橋、約2,800橋は、建設後50年以上経過する橋梁の割合が現在の約4割から20年後には約8割と大幅に上昇する見込みであり、老朽化対策が深刻な課題となっています。

老朽化した橋梁のメンテナンスを適切に行うため、道路法施行規則に基づき、5年に1回の頻度で橋梁点検（近接目視点検）を行っています。令和元年度からは道路インフラメンテナンスの必要性や重要性の理解向上と、自らが実施した点検が県民の安全な暮らしを支えるという土木の魅力を感じてもらい、将来のインフラメンテナンスの担い手の確保・育成を推進するため、岩手県内の土木系学科の高校生との協働による橋梁点検に取り組んでおり、令和7年度は4校と橋梁点検を実施します。

高校生との協働による橋梁点検の成果は、岩手県道路橋長寿命化修繕計画や補修設計等の基礎資料として活用し、県政に反映します。

道路橋のメンテナンスサイクル



また、国土交通省等が社会資本のメンテナンスに係る優れた取組等を表彰する第6回インフラメンテナンス大賞において、本取組が国土交通大臣賞を受賞しました。

今後も老朽化が進む道路施設の計画的な修繕等を行うとともに、県民の生活を支える道路インフラの良好な利用環境等を確保するため、県民との協働による維持管理を推進していきます。



下水道施設の長寿命化対策

◆背景・目的

下水道は公衆衛生の確保などを目的として高度経済成長期以降に集中的に整備されましたが、今後は老朽化の急速な進行が懸念されます。

管路損傷に起因した道路の陥没や、処理設備の故障による機能停止など、日常生活や社会活動に影響を及ぼす重大事故を未然に防止し、污水处理施設を持続的に運営していくことが重要です。

そのため、流域下水道では、ストックマネジメント計画を策定し、計画的な点検・調査を実施するとともに、その結果に応じた修繕・改築を実施しています。ライフサイクルコストを低減させ、予防保全型の維持管理への転換を図っていくことで、持続的な機能の確保に努めていきます。

◆市町村との連携

流域下水道では、県・市町村が連携して老朽化対策を推進するため、市町村職員向けの施設点検の見学会を開催しています。

◆その他・全国特別重点調査（令和7年度）

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路に起因すると考えられる道路陥没を受け、同種・同類の事故を未然に防ぐため、下水道管路の全国特別重点調査を実施します。

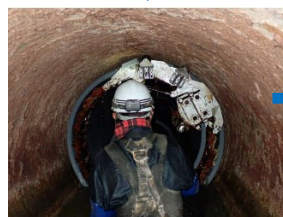
調査対象は、管径2m以上かつ平成6年以前に設置された下水道管路で、以下（１）～（４）に該当箇所を優先的に調査していきます。

- （１）埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の構造・地盤条件の箇所
- （２）管路の腐食しやすい箇所
- （３）陥没履歴があり交通への影響が大きい箇所
- （４）その他（沈砂池の堆積土砂が顕著に増加した処理場・ポンプ場につながる管路）

① 対策前



② 更生管投入



③ 更生管設置

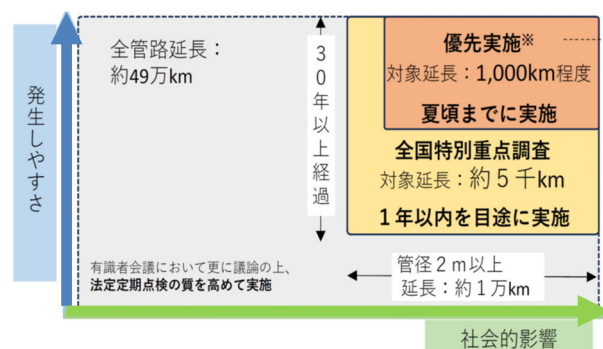


④ 対策完了

流域下水道花北幹線 管更生工事
(北上市)



市町村向けの法定施設点検見学会



全国特別重点調査の対象
(国土交通省報道発表資料より引用)

2 県民との協働による維持管理の推進

- ・ 地域の道路や河川等への愛護意識の向上を図りながら、草刈りや清掃などの維持管理を行う住民団体に対する支援等に取り組み、県民との協働を推進します。

道路維持に関する住民協働の取組事例

安全・安心

○ 住民との協働による道路の草刈り

- ・ 地域の実情をよく知る住民団体の皆さまに、地域のニーズに応じた草刈りを実施していただいています。単なる道路脇の草刈りといった枠組みを超え、道路に対する美化意識の向上、共同作業による連帯意識を育み、主体的な地域活動の広がりを期待して実施しています。
- ・ 令和6年度は、県全体で352団体に県管理道路の草刈りを実施していただきました。

実施状況



○ 川や海岸の清掃美化活動

- ・ いわての「自然豊かな川」や「美しい海岸」を一緒に守るため、県管理の河川・海岸でゴミ拾いや草刈りなどの清掃美化活動を行ってくださる方を支援しています。
- ・ 令和6年度は、62団体に草刈り等の清掃美化活動を実施していただきました。

ボランティア募集！！

いわての川と海岸ボランティア活動等支援制度のお知らせ

岩手県では、県管理の河川や海岸で、「ゴミ拾い」や「草刈り」などの活動をボランティアで行ってくださる方を支援しています。

いわての『自然豊かな川』や『美しい海岸』を一緒に守っていきませんか！

～制度の概要～

- ◆参加資格や活動を行う区域 10人以上の団体で100m以上の区間での活動を支援します。
- ◆支援する内容
 - ・ 軍手、ゴミ袋、草刈機の替刃、燃料などの物品を支給します。
 - ・ ボランティア活動保険等への加入費用を一部補助します。
 - ・ 収集したゴミ等の運搬に使用するレンタカー料金を一部補助します。
 - ・ 一定期間活動して頂いた場合、団体名や活動区間等が書かれた看板の製作を行います。
- ◆制度の利用

いつでも募集していますので、お気軽にお問い合わせください。
(制度を利用するときは、届出書などが必要です。)



立根川における活動状況（大船渡市）

3 建設業における労働環境の整備、技術力・生産性の向上、経営基盤の強化

- ・ 「いわて建設業振興中期プラン2023」に基づき、「担い手の確保・育成」、「働き方改革の推進」、「生産性の向上」等を推進します。
- ・ 社会資本の整備や維持管理、災害時の対応を担う建設業従事者の確保に向け、建設業の魅力発信や労働環境の改善に向けた意識啓発を推進するとともに、若者や女性等が働きやすい労働環境の整備を促進します。
- ・ ICTの活用を推進するとともに、建設DXの推進により、生産性の向上に向けた取組をより一層拡大していきます。

週休二日工事に関する取組

自然減・社会減対策

政府の働き方改革実現会議で策定された働き方改革実行計画においては、適正な工期設定や週休二日の推進等、長時間労働の是正や休日確保に向け必要な環境整備を進めることとしています。

岩手県も建設現場における週休二日の普及促進を図り、県内建設企業が働き方改革を推進できる環境を整えていきます。

【令和7年度実施内容】

- ・ 「毎週一斉土曜閉所」を目指す週休二日制普及促進キャンペーンの取組の実施

令和7年度 週休二日制普及促進DAY

公共工事を 毎週土曜日お休みします

実施期間

令和7年4月から
令和8年3月まで

現場閉所日

毎週 土 曜日



◆魅力ある建設業の実現のため、より良い仕事ができるような環境づくりが不可欠です。

◆休日を取れる職場環境を目指して、岩手県内の公共工事を一斉にお休みします。

※災害時の緊急工事、工務上やむを得ない場合は除きます。

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

働き方改革

ワーク・ライフ・バランス

国土交通省 東北地方整備局 岩手県内6事務所、
農林水産省 東北農政局 岩手県内3事務(業)所、
岩手県・岩手県内市町村、(一社)岩手県建設業協会、
(一社)岩手県建設産業団体連合会

ジェンダーギャップ解消の観点等も踏まえた働きやすい職場環境の整備

自然減・社会減対策

岩手県内の建設企業においても、技術者・技能労働者の高齢化が進行しており、担い手の確保・育成が課題となっています。このことから、若者や女性の入職促進や、若者や女性から見ても魅力ある職場環境づくりを進めるとともに、建設業のより一層のイメージアップ等が必要です。

このため、「いわて女性の活躍促進連絡会議」の5部会の一つとして設置した「けんせつ小町部会」において、建設業界における女性の活躍支援のための総合的な取組を検討するなど、誰もが働きやすい職場環境の整備を促進しています。

これらの取組により、建設業界全体のイメージアップにつなげるとともに、魅力ある産業として、若者や女性の入職を促進し、持続可能な「地域の守り手」としての建設業を構築していきます。

【令和7年度実施内容】

- 「けんせつ小町部会」による現場見学会や講習会など、建設業界における若者・女性活躍支援の取組の実施



県政テレビ番組「いわて！わんこ広報室」
Change建設業 ～暮らしを守る建設業の
誇り・魅力・やりがい～
(令和6年10月～)



いわて建設業みらい
フォーラム2024
(令和6年11月)



高校生との意見交換会
(令和7年1月)

生産性向上を目指す I C T 活用工事

DX

「I C Tの全面的な活用」等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、魅力ある建設現場を目指す取組である、「i-Construction（アイ・コンストラクション）」を進めています。

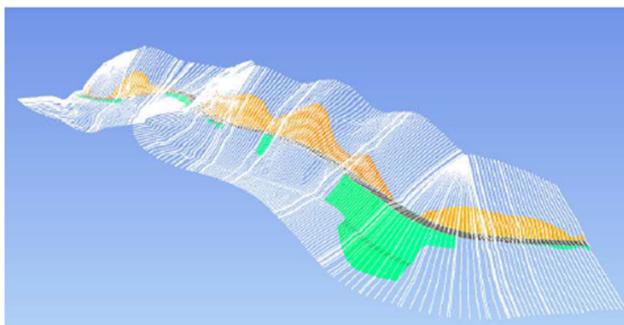
I C T活用工事の試行や、建設企業や自治体を対象とした I C T講習会・現場見学会を実施しています。

【令和7年度実施内容】

- I C T活用工事を推進
- I C T講習会・現場見学会を実施



I C T建設機械による施工状況



土工形状モデル

一般社団法人岩手県建設業協会との関わり

○ 災害対応

- 地震や大雨等の大規模な自然災害や事故等が発生した際は、岩手県と締結している協定に基づき、被災情報の収集や応急復旧工事等の業務を実施しています。



平成28年台風第10号（国道455号）



令和元年台風第19号（二級河川大槌川）

○ 鳥インフルエンザ等での防疫作業

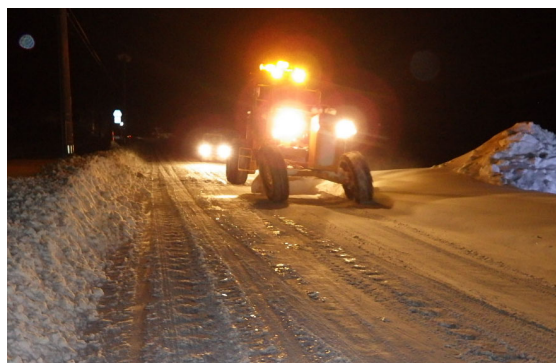
- 高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生した際は、岩手県と締結している協定に基づき、重機・資機材等の調達のあっせんや埋却作業等を実施しています。



埋却作業の状況

○ 冬期の道路管理

- 積雪寒冷地域が大半を占める本県において、道路除雪は地域の住民生活や経済活動を守る重要な業務であることから、岩手県と契約した建設企業が24時間体制で対応しています。一方、除雪オペレーターの高齢化に伴う人手不足など、担い手の育成・確保が課題となっていることから、県と除雪業務に従事する建設業者が合同で除雪訓練を実施しています。



24時間体制での除雪作業



合同除雪訓練の状況